

## アンケートの趣旨

2013年4月に改正労働契約法が施行されました。法改正の趣旨は、無期雇用への転換を促すことで、有期雇用契約を繰り返し更新して働く人の雇止め不安を解消することにあります。同法は、有期契約が繰り返し更新され、通算で5年を超えた時は、労働者の申込みにより、無期労働契約に転換することを義務付けています。

金沢大学では、同法施行を機に、2013年3月以前から働くパートタイム職員については、労働契約法の趣旨のとおりは無期転換とする一方、「2013年4月以降から働くパートタイム職員については、雇用上限を5年とする」よう、就業規則を変更しました。これは私たちにさまざまな影響をもたらすことが予想されます。

そこで、教職員のみなさまが、任期付き職員の雇止めや無期雇用への転換について、どのようにお考えなのかを知るべくアンケート調査を実施することとしました。このアンケート結果をもとにして、私たちがより働きやすい労働条件・環境を実現するために、大学側に要望や提案を行います。

つきましては、職務でお忙しいと思いますが、是非アンケートにご協力をお願いいたします。個人が特定されることは一切ありませんので、みなさんの率直なご意見をお寄せいただけたらと思います。また、この件に関わらず、「働く者が誇りに思える大学」を目指す組合活動に対しまして、みなさまのご支援をよろしくお願いいたします。

